

## ■ 入札制度改正のお知らせ

本市の建設工事及び建設コンサルタント業務等における最低制限価格制度の改正を行いました。

### ■【改正の内容】

#### ●消費税率の変更に伴う改正

※平成31年4月1日から施行し、平成31年10月1日以後に資産の譲渡等が行われるものに関する入札の公告又は通知に係るものから適用します。

	改正前	改正後
第3条第1項中	100分の108	100分の <u>110</u>
第4条第1項中	100分の108	100分の <u>110</u>